

## 高知市版「生涯活躍のまち」形成事業主体募集に関する質問及び回答

No.	質問事項・内容	回 答
1	<p>○社会保険料納入確認（申請）書（様式第5号）に関して</p> <p>弊社は一昨年12月設立以来、社員を雇用していないので社会保険には未加入です。この場合にも未納がないことの確認の書類を入手する必要がありますか？</p>	<p>社員を雇用していない場合は、様式第5号の提出は不要ですが、社会保険に加入していないことを報告する文書（任意様式）を代表者名で提出してください。</p> <p>[参考様式] 社会保険に加入していないことを報告する文書</p>
2	<p>○共同企業体による申請に係る書類に関して</p> <p>必ずこの書面を提出するのではなく、共同で事業を進めていく確認書的なものを取り交わすことで宜しいでしょうか？</p>	<p>共同企業体により申請する場合は、2月12日（火）の応募申請書等提出時まで、共同企業体結成に係る協定を締結していただき、本募集要項7ページの「(1) 提出書類」⑬に記載する書類及び②～⑫の書類を構成員ごとに提出していただくこととなります。</p> <p>また、共同企業体を結成せずに、他の関連団体と連携して事業に取り組む場合は、関連団体との関係性について担保する書類の写しを本市との基本協定の締結の際までに提出してください。</p>